

別記

記

- 一 解雇者ニ対スル給與金
青藤菅市一〇〇円、遠藤藏次一〇〇円、長島仁彦八〇円
- 二 復取者ニ対スル見舞金
落合政吉、松村徳、栗原三郎一〇〇円、光三〇〇円
- 菊地定男 外四名 五円宛ニ五円
- 三 么表セサルフト（河田弘以外）ヲ條件トシテ爭議費三〇〇円
- 四 金一封トシテ五〇円ヲ全負ニ河田ヨリ配分スルフト
- 五 金銭ノ授受ハ末ル六日午後五時迄署ニ於テ行フコト
- 六 復取者ハ六日ヨリ就業セシムルフト

①

①

13

財團協調會名古屋出張所

常務理事

主任

協調會労働、教務課長

町田辰次郎 殿

名發情第七四號
昭和十年七月十八日
名古屋出張所長 犬澤逸策

發生七ニ 解決七、一〇
使用労働者三ニ
爭議参加者一ニ
關係労働組合

合資會社竹内商店製網所紛議解決の件

0.7.21
124